

憲法擁護
核兵器廃絶
狭山闘争勝利

■ 2009年4月 月1回発行 86号

■ 発行所：東京都港区芝浦3丁目2番22田町交通ビル
東京平和センター

■ 発行人：関 久 TEL・FAX 03-5443-4110

東京平和運動センター

ニュース

NEWS



〔チェルノブイリ原発事故現場`06〕

10・3 NO NUKES FESTA 2009 明治公園1万人集会を成功させよう！

目	次
第21回定期総会を成功させよう	2
活動報告	4
活動日誌	8
今後の日程	8
4・21集会アピール	9

2009・4・3 No.86

来る5月25日、東京平和運動センター第21回定期総会を成功させ、麻生自公政権を打倒しよう！

2005年9月11日の小泉首相による「郵政解散総選挙」で、自公政権は衆議院の2／3を獲得した。小泉内閣では郵政民営化をはじめ「市場万能主義」「官から民へ」などで、医療、教育、福祉など切り捨て、同時に地方の財政悪化や農山林魚業の荒廃と公共サービスの縮小を推し進めました。また、イラク、インド洋への自衛隊の派遣を行いました。06年9月、小泉内閣を受けた安倍内閣は、「戦後レジームからの脱却」「美しい国、日本」など掲げ、任期中に憲法改正を行うとして教育基本法改悪や「国民投票法＝憲法改正手続法」、自衛隊の海外活動を本来任務とする「防衛省法」等の強行可決をしました。また、漆間警察庁長官（現 内閣官房副長官）組んで朝鮮総連への弾圧を繰り返しました。

07年7月の参議院選挙の結果、参議院では与野党逆転の「ねじれ現象」が始まり、安部の退陣を受け、福田内閣が07年9月に発足しましたが、翌1月に57年ぶりという衆議院2／3での再可決が強行されました。福田首相も3人目の辞任となりました。08年9月30日、麻生内閣は発足し総選挙の顔として解散を直近に行うとしたが、失言多く、空気も読めない、漢字も読めない超低人気で、解散総選挙は延期し、「景気対策」優先とし、定額給付金、補正予算案、09年度予算、09年補正予算とバラマキと民主党小沢党首の政治資金のツマズキで支持率の上昇を狙うも、支持率20%で、いつ解散するのかははっきりしません。衆議院の任期満了まで行き着けるかもしれません。自壊を待つのでなく、私たちの力で解散総選挙を勝ち取り、麻生自公政権を打倒しましょう。

1月12日、衆議院本会議で海上自衛隊のインド洋での給油活動を継続する改正新テロ対策特別措置法と金融機能強化法が自公の2／3以上の再可決で成立した。衆院再可決による法案成立は戦後37本。殆どが1950年代で、参院で与野党が逆転した以降は9本。郵政選挙で小泉自公政権が2／3以上を獲つ

たとき、大政翼賛会の再来かと怒りと失望を覚えました。

憲法では第4章国会の第55条[議員の資格争訟] 両議員は、各々その議員の資格に関する争訟を裁判する。但し、議員の資格を失わせるには、出席議員の2／3以上の多数による議決を必要とする。

第59条[法律案の議決、衆議院の優越] 法律案は、この憲法に特別の定めのある場合を除いて、両議院で可決したとき法律となる。② 衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の2／3以上の多数で再び可決したときは、法律となる。③ 前項の規定は、法律の定めるところにより、衆議院が、両議院の協議会を開くこと求めることを妨げない。④ 参議院が、衆議院の可決した法律案を受け取った後、国会休会中の期間を除いて60日以内に、議決しないときは、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものとみなすことができる。第60条[衆議院の予算先議] 予算は、さきに衆議院に提出しなければならない。② 予算について、参議院で衆議院と異なった議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は、参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて30日以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国家の議決とする。第61条[条約の国会承認と衆議院の優越] 条約の締結に必要な国会の承認については、前条第2項の規定を準用する。第9章改正 第96条[憲法改正の手続] この憲法の改正は、各議院の総議員の2／3以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする。自公政権はこの衆議院の2／3をバックに、ブッシュ政権の云われるまま、奥田や御手洗経団連会長の要請されるまま、規

制緩和や民営化を進め、そして医療・教育・福祉・年金・税制など改悪してきました。また、自衛隊のイラク・インド洋・ソマリアなどに海外派兵をし、思いやり予算、そして沖縄の負担軽減を口実に辺野古の新基地建設やグアム移転費拠出、横田、座間、岩国などの基地強化と横須賀への原子力空母の母港化などアメリカの52番目の「日本州」へと変質させてきました。これらの責任はすべて自公政権にあります。現段階では、グアム移転協定は衆院で可決され参院で審議が始まっている。ソマリア沖での海賊対策で自衛隊派遣を随時可能にする「海賊対処法案」は14日に、主旨説明と質疑が始まったが、十分な審議もされずに衆院で強行採決、参院に送付された。何としても日米安保の強化、基地強化、そして海外派遣を恒久的にめざす「グアム移転協定」「海賊対処法案」を廃案にするために頑張りましょう。ぜひ皆さんの定期総会への参加をお願いします。個人会員の皆様も時間の許す限り、多数ご参加下さい。

第21回定期総会開催について

日頃のご活躍に敬意を表します。

この一年間の取り組みにご協力いただき感謝を申し上げます。世界ではサブプライム・ローンとリーマンショックによる経済危機と不況、失業で渦巻いています。また、オバマ大統領の出現でこれまでのブッシュ大統領の失政からの脱却が期待されていますが、すでにアフガニスタンには増派を明確にしています。

また、国内では福田政権から麻生政権に禅譲されましたが、未だ支持率は20%という有り様で、国民の信頼を得るに至りません。直ちに総選挙を行われなければならないのに、バラマキ政策で支持率復活に猛進しているしか思われません。この一年の運動を顧みて、さらに運動を前進するために総会参加への取り組みをよろしくをお願いします。

1. 日 時 5月25日(月)

14時30分開場、15時開会

2. 会 場 東交5階会議室

3. 議 案

- ① 08年度活動報告、決算報告、監査報告
- ② 09年度活動方針、予算案
- ③ 役員選出について

北朝鮮の「人工衛星」発射で破壊措置命令、有事を演出！国連を脱退するとか、日本も核を持つぐらいのことを言うべきだ

4月5日の朝鮮の人工衛星打ち上げを巡って、日本国内では政府当局と自治体、NHKや読売新聞をはじめとするテレビや新聞などの主要マスメディアが一緒になって、国民の間に「北朝鮮からの脅威」を煽り、「戦争前夜の本土防衛演習」でも行っているような異様な様相を呈した。残念ながら、日本のマスコミはこの常軌を逸した状態を煽りこそしたが、疑問視したり批判したりすることはほとんどなかった。日本国内はまさに戦前・戦中を思わせる危険な状態に陥ったといえる。

海外では日本国内の異常な雰囲気にはたいする批判や憂慮の声が多く上がっている。2003年3月に米コロンビア大学で発足した米国やヨーロッパ、アジアの学者が参加する「朝鮮を心配する学者たちの同盟」(Alliance of Scholars Concerned about Korea;)は、7日に声明を発表し、「北朝鮮のロケット発射に対する周辺国の過剰な対応がもう一つの危機を呼び起こしている」と憂慮を表明し、「とくに、日本は危機的状況を自国のミサイル防衛計画(MD)の加速化の機会とみなしている」と批判されている。政府は北朝鮮の「人工衛星」を頭からミサイルと称し、落下する可能性を煽り、「破壊措置命令」を出して、日本海と太平洋にSM3搭載イージス護衛艦を配備し、秋田や岩手、防衛省にPAC3を配備した。国民や当該県民・都民に何ら説明もなく、市街地に配備したのだ。仮に落下物をPAC3で迎撃したとしたら射程20~30kmのPAC3の本体はどうなるのか。また、前日の誤報や落下地点の推測の誤りなど、誰が責任をとるのか。打ち上げ後は「制裁と国連安保理の新決議」のみを繰り返し、6カ国協議の進展や東北アジアの平和、朝鮮半島の平和的統一などにいかに貢献するかなど門外漢を決め込んでいる。他の国からは「拉致とミサイル」だけを叫ぶ無責任な政府で、主体性のない国と映るであろう。「日本の反応は事前に準備されたもので、そこにはMD配備の根拠を確固たるものにしようという政治的目的がある」としか思えない。

7日の自民党総務会で細田博行幹事長は、対北朝鮮政策で対話路線を取ってきたライス前国務官と6カ国協議で米主席代表を務めたヒル国務次官補に対

し、「ライスとヒルのラインは弱腰だった」と批判、党役員連絡会では坂本剛二組織本部長も「国連で日本の主張が通らないなら、国連を脱退するとか、北朝鮮が核保有している限り、日本も核を持つぐらいのことを言うべきだ」と核保有論まで言及しました。国民の多くが今度の発射について批判をしています。冷戦終焉で取り残された「北朝鮮」と朝鮮半島の非核・平和をどのように作るか根本的な解決をしない限り、ますます東アジアの平和は遠ざかることになります。制裁と圧力でなく、対話と行動を推し進める必要があります。



〔第4次厚木爆音訴訟第6回口頭弁論〕

☆ 「東北アジアに非核・平和の確立を！日朝国交正常化を求める連絡会」（以下、連絡会）メンバーらが9日、外務省を訪れ、朝鮮に対する制裁の解除や国交正常化交渉の再開などを求めた。連絡会は、国交正常化の早期実現を求め、これに向けた運動を全国で展開、強化していくために日本各地の平和運動家らによって昨年7月に結成された。連絡会の福山真劫共同代表（平和フォーラム事務局長）、石坂浩一共同代表兼事務局長（立教大学准教授）ら5人が外務省アジア大洋州局北東アジア課の山本文土課長補佐と面会し、麻生総理、中曽根外相、美根・日朝国交正常化交渉担当大使あての要請文を手渡した。

要請文は、日本政府が朝鮮に対しとっている制裁措置を延長したり強化することに強く反対し、ただちに制裁を解除するようもとめると指摘した。

また、日本政府は4月5日の朝鮮の人工衛星打ち上げを「ミサイル発射」と決めつけ、「弾道ミサイル等破壊措置命令」を発令するなど、国民に不安と敵対心を煽り立ててきたが、日本政府がなすべきことは、不安を煽ったり緊張を高めることなく、対

話を通じて緊張を緩和させていくことだと主張した。さらに、これまでの制裁措置は、拉致や核やミサイルに関係のない在日朝鮮人に対する人権侵害を引き起こし、なかでも「万景峰92」号の入港禁止措置は、老いた在日朝鮮人の祖国訪問と朝鮮学校に通う生徒の祖国への修学旅行の自由も奪っていると指摘。「北朝鮮脅威」を煽る報道で、在日朝鮮人が心ない日本人によって暴行・暴言的となる恐れも生まれていると強調した。

要請文は、今こそ危険な制裁をやめて平和解決をめざすべきだとしながら、政府が▼4月13日で期限切れとなる対朝鮮制裁を延長しない▼米国などに続いて日本も朝鮮に人道支援する▼6者合意の義務として重油などのエネルギー支援を実施する▼戦争につながる行為をやめ平和と対話の姿勢を明確にし、日朝協議を再開する一ことを要請した。

メンバーらは面会の席上、要請の趣旨を説明しながら、圧力では国交正常化の方向には向かうことはできず、圧力を強めるほど在日朝鮮人の人権侵害が引き起こされることなどを伝え、今回の要請を前向きにとらえるよう求めた。

活 動 日 誌

■「1047人の人権回復を！政治解決で要求実現めざす4. 1集会」

国労・全動労組合員などが労働組合所属により採用差別されて23年、1,047名が国鉄清算事業団から解雇されて20年になります。「1,047名の人権回復を！政治解決で要求実現をめざす4. 1集会」が、大井町きゅうりあんで開かれ、改めて全面的・政治的解決を勝ち取る決意を固め合う場として、大きく成功しました。3月25日、東京高裁において鉄建公団訴訟控訴審の判決が出されました。この判決は、国鉄が分割民営化に反対していた国労を敵視し、採用候補者名簿の作成において、組合所属を理由として国労組合員を不利益に取り扱ったという不当労働行為の事実を認定するとともに、精神的損害を与えたしました。そのうえで、鉄道・運輸機構の消滅時効の主張を斥けて、損害賠償責任を認めました。一方、一審判決と同様に地位確認の請求等を否定しました。また、判決が認めた賠償額は、不採用によって当事者が現実には被った損害を補うには極めて不十分なものと言わざるを得ません。

■「反核燃の日全国集会」

青森駅前公園で「第24回4・9反核燃の日」全国集会が開かれました。六カ所再処理工場の本格稼働を阻止し、一切の運転を直ちに停止させることを確認し、市内のデモ行進を行いました。集会では、原水禁の福山真劫事務局長や青森県反核実行委員会の渡辺英彦委員長、原子力資料情報室の西尾漠共同代表などが主催者団体あいさつを行い、高レベル放射性廃棄物のガラス固化工程作業の失敗などたび重なるトラブル・事故にもかかわらず、強引に本格操業をめざしていることを強く批判。また、再処理工場周辺の活断層による地震が起こる恐れ、周辺への放射能汚染問題などもあり、「このまま本格稼働させれば未来に大変な禍根を残すことになる」「核燃料サイクルの輪を断ち切ろう」と訴えました。集会場所が、青森の駅前であるため、周囲で多くの市民が集会を見守り、大きくアピールしました。さらに同日、全国交流集会も開かれ、「核燃サイクル施設周辺地域の断層問題」について松山力さん（日本科学者会議・日本地質学会会員）、「高レベル放射性廃液の漏えい事故」について沢井正子さん（原子力資料情報室）が講演・提起し、佐賀・玄海原発、新潟・柏崎刈羽原発の現地報告と、台湾から参加したリー・シュオンさんが連帯あいさつを行いました。参加者1,495人。

翌日は、六カ所の現地視察を行い、核燃料サイクル基地のPRセンターで担当者に問題点をだし、さらに活断層が露呈している現地の見学も行いました。



■ グアム移転協定反対！沖縄県議会上京団に連帯する4・6緊急集会

「グアム移転協定反対 沖縄県議会上京団に連帯

する4・6緊急集会」が4月6日夜、の社会文化会館で開催されました。主催は沖縄上京団・平和フォーラム・辺野古への基地建設を許さない実行委員会の3団体です。集会には、労働組合や市民団体の関係者など、約250人が参加しました。

米国では09年1月、オバマ前上院議員が大統領に就任しました。新政権発足直後の2月16日にはヒラリー・クリントン国務長官が来日し、17日に中曽根弘文外務大臣と会談しました。このクリントン—中曽根会談で、「海兵隊グアム移転協定」の署名が行われました。協定は、米国領グアムに建設する米軍基地の建設費用の一部を日本が負担することと、普天間基地の代替施設を名護市辺野古沖に建設することを確定させるものです。

グアム移転協定に対して、沖縄県内では大きな反対の声が沸き起こりました。そうした中で沖縄県議会は3月25日、グアム移転協定に反対する意見書を賛成多数で可決しました。この意見書を政府や国会に届けるために4月6日・7日の両日、沖縄県議会から5人が上京しました。また県議会上京団を激励するために、「基地の県内移設を許さない県民会議」の構成団体からも上京団がやってきました。そこで県議会・県民会議の上京団と連帯するために、緊急集会を開催することになったのです。

集会では、沖縄県議会上京団、民主・社民・共産各党の代表、沖縄県出身国会議員、民主・社民両党の国会議員、県民会議構成団体、本土の市民団体がそれぞれの立場からリレートークを行い、グアム移転協定の批准反対と、在沖米軍基地の撤去にむけて決意を固めました。

以下は集会発言のうち、沖縄県議会上京団、各党の代表、沖縄出身議員、県民会議構成団体の発言を要約したものです。

○渡嘉敷喜代子さん（社民・護憲）

今回の県議団上京団の団長を務めています。私たちは本日明日と2日間、政府に対して要請行動を行います。昨年の県議会議員選挙で、与野党が逆転しました。その中で、「まず普天間基地の辺野古への移設に反対する決議をあげよう」ということで、7月18日に決議の採択を行いました。

今回のグアム移転協定の締結は、基地に反対する県民の声を全く無視したものでした。2月17日に日米政府がこの協定を締結したとき、沖縄県議会は本

会議の真最中でした。翌18日に私は与党の皆さんにも、「一緒に反対決議を上げましょう」と声をかけました。何よりも県民の頭越しであること、全ての基地がパッケージになっていること、そのことは共通の認識でしょうと与党の皆さんにアタックしました。しかし与党の皆さんは、自分たちの意見は一日も早いグアムへの移転であり、あなたたちとは一緒にはいできないということでした。そうして3月25日に、賛成多数で今回の意見書を可決しました

この協定は、辺野古新基地の建設が完了した後に普天間基地を返還する、その後に嘉手納以南の基地を返還する—というパッケージです。さらに財政の裏づけを協定によって行うというものです。これは政府が決めたものは、何が何でも行うということです。そうした状況の中で、沖縄の基地は今後どうなるのかと考えたときに、「グアム移転協定の批准は絶対に許してはならない」と思いました。そうした思いで、今日明日と要請行動を行うことにしたのです。

本土のマスコミが取り上げてくれないことも、大きな問題です。ある新聞では、「普天間移設は負担軽減につながる」と書いてありました。日本政府は、グアムへの8,000人の移転が負担軽減、嘉手納以南の基地の返還が負担軽減といっています。しかし具体的な内容は、何も示されていません。国会審議の中で「本当に8,000人も移転するのか」という質問に、外務省の担当者は「3,000人になるかもしれない」と答えました。

また協定で合意された資金は、税金から支出されます。不透明な内容のお金を、税金から支出してしまっているのでしょうか。国民全体の問題として捉えてください。

明日は総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄担当大臣あてに要請行動を行います。少ない面会時間で県民の声を伝えられるかわかりません。でもこれからもしっかりと、がんばっていきます。皆さん、今日は本当にありがとうございました。ともにがんばっていきましょう。

●野党各党からの連帯あいさつ…今野 東さん（民主党・参議院議員）、福島みずほさん（社民党党首・参議院議員）、赤嶺政賢さん（共産党・衆議院議員）、
●沖縄県出身国会議員からのあいさつ…山内徳信さん（社民党・参議院議員）、喜納昌吉さん（民主党・参議院議員）、照屋寛徳さん（社民党・衆議院議員）



〔4・6院内集会〕

●沖縄上京団からの報告

○安次富浩さん（ヘリ基地反対協議会・共同代表）

本土の新聞では、グアム移転協定が、沖縄の負担軽減という形で、誤った報道、政府の垂れ流しをしています。「そうではない!」ということ、県議団の皆さんと共に訴えたいと思います。

ここ数日、全ての報道機関は「人工衛星だ、いやミサイルだ」と、このことを中心に報道していますね。いま日本政府は、赤字国債を発行してでも、グアムに米軍基地を作るとしています。日本の報道機関は、なぜこんな理不尽な問題を報道しないのでしょうか。そこに現在の日本のマスメディアの、データラメさ、欠陥、弱さを感じました。4月1日に、衆議院外務委員会・委員長の河野太郎さんが辺野古に来ました。社民党の辻元さん、共産党の笠井さんも一緒でした。河野さんには船に乗ってもらって、海を見てもらいました。船から降りた河野さんはひと言、「次は家族と来たいです」といいました。一方、麻生総理は沖縄で何をしたでしょうか。辺野古も見ずに、キャンプ・シュワブからの視察すら行わずに帰ったのです。外務委員会では、委員長が自ら視察をした成果を、大いに議論してもらいたいと思います。同時に、海兵隊員8,000人の削減に関する数字のトリックをハッキリさせてもらいたい。日本政府は沖縄海兵隊の定数を、1万8,000人だと言っています。ところがこの10年来、1万8,000人も海兵隊がいたことはありません。1万3,000人くらいです。沖縄県が数年に一度発行している、米軍基地に関する資料集でも1万3,000人です。これは在沖縄米軍から取り寄せた資料を基にしています。日本政府の言うように、沖縄海兵隊の定数が1万8,000人であれば、グア

ムに8,000人が移転しても1万人が残ってしまいます。実数が1万3,000人であれば、8,000人が移転したら、残るのは5,000人です。数字のトリックを使って、また「沖縄の不安軽減」という名目で、負担を沖縄に押し付ける。これが、日本政府が沖縄に対して、ずっと続けてきた差別の実態なのです。

パッケージなど「盗人猛々しい」。沖縄の米軍基地は、沖縄の住民から奪った土地です。その土地を「パッケージで返します」、「普天間基地の移設と一緒に返します」など、ふざけるな！です。しかも国民の生活が苦しくなっている中で、米国領のグアムに建設する米軍基地の費用を日本が負担するのです。苦しい中で払った税金を使うのです。こうした問題を強く国民に訴えていかない限り、この国は変わらないでしょう。この国を変えていくのは、今日ここに集まった皆さんの力です。

○山城博治さん（沖縄平和運動センター・事務局長）

石垣島の問題について、少し報告します。4月3日に米海軍の掃海艦2隻が、石垣島に入港しました。この艦は一昨年にも、与那国島への入港を強行しています。石垣入港を阻止するために、市民が一丸となって、3日間、炎天下で、抗議行動を行いました。総領事のメデアは、歓迎するものがいれば入っていける。反対するものは少数だといっています。こう言い放って、友好親善を名目に石垣島に入ってきました。石垣市の大浜市長は米軍艦の入港に反対し、石垣港のターミナルビルに「米軍艦入港反対」の横断幕を掲げました。また入港に際しては、「非常事態宣言」を市民に発して、米軍に協力してはならないとしました。そうした中、メデアは機動隊に守られて市内に入っていました。3日には市民がゲートの前に立って、米軍の上陸を5時間止めました。沖縄県警は「交通法違反」を再三にわたって警告しました。しかしその時、石垣市の市議会議員団が、道路から港に入って、「ここは道路ではない、港だ。ここから出て行けというなら、港湾管理者の大浜市長の許可を取って来い。それまでは一歩たりとも動かない」といったのです。感動的な瞬間でした。右翼・警察・外務省・米軍が一体となった嫌がらせを受けている大浜市長を、「裸にしてはならない」という市議会団の決意だったのでしょう。



【原水禁第84回全国委員会で川野新議長】

翌日には米海軍のチャーターした車が、6回も港から出てこようとしていました。それに対して市民が身体を挺して阻止をしたのです。大人も子どもも、女性も男性も、多くの市民が車の前に身を挺して止めたのです。米軍艦に乗船していた兵士は167名でした。しかし市民の行動によって、150名の兵士は港から市内に出ることができなかったのです。船の中に釘付けでした。このことに、これからの闘いの未来を感じました。辺野古で、高江で、あらゆるところで、沖縄の反基地闘争が行われています。今回の石垣島の闘いは、勇気ある市長と、勇気ある市議会と、勇気ある市民がいれば、大国である米国の横暴を止めることができることを示したのではないのでしょうか。今朝のことですが、ケビン・メデアが、総領事館の前にあるコーヒー店で、市民からコーヒーをかけられたそうです。警察はその市民を逮捕したようです。私は沖縄に戻り次第、この市民の救援を始めます。

■ 歴史の改ざんは許されない！院内集会

4月16日、参議院議員会館で「歴史の改ざんは許されない！教科書検定意見の白紙撤回を求める院内集会」が開かれた。平和フォーラム、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、全港湾、全国一般、全日建などの集会実行委員会が呼びかけた。集会には市民、労組、国会議員ら100人が参加し、「2007年の春の文科省の検定意見撤回を実現し、人々の戦争体験を次世代につなごう」と確認した。集会で岩波書店編集局部長の岡本厚さんは、大江・岩波裁判の背景に「旧日本軍の名誉を守ろうという時の政権（安倍政権）と連動した歴史修正主義の動きがあった。負けることの出来ない裁判だった」と発言した。

■ 4月21日に「止めよう！海賊対策法案・許すな！海兵隊グアム移転協定戦争する国づくりに反対する集会」

麻生内閣はソマリア沖海賊問題に対処するため、3月14日に、海上自衛隊の護衛艦2隻をソマリア沖に向けて出動させました。また、自衛隊の武器使用基準緩和などを盛り込んだ「海賊対策法案」も閣議決定して国会に提出しました。平和フォーラムは、憲法の禁じた海外での武力行使につながる恐れがある自衛隊のソマリア沖派遣に反対し、海賊対策法案の山場となる4月21日に集会を開催しました。



【集会参加の国会議員】

衆議院でグアム移転協定が強行通過され、さらに海外での軍事行動に道を開く「海賊対策法案」の審議の山場を迎えた4月21日、平和フォーラムは、「許すな！海兵隊グアム移転協定戦争する国づくりに反対する4・21集会」を社会文化会館ホールで開催し、350人が参加。民主党の平岡秀夫・近藤昭一・川内博史の3衆議院議員、社民党の福島みずほ党首（参議院議員）と辻元清美・重野安正・照屋寛徳・日森文尋・菅野哲雄の5衆議院議員も参加しました。藤本泰成副事務局長の方針提起について、平岡秀夫衆議院議員（民主党）と辻元清美衆議院議員（社民党）の国会情勢報告と参加国会議員の紹介、田巻一彦ピースデポ副代表の講演「ソマリア沖海賊対策問題」、発言として松本耕三全港湾書記長、山田剛全国基地問題ネットワーク代表委員（北海道）について、西田衣里日教組中央執行委員が集会決議を提案、最後に関久東京平和運動センター事務局長の音頭で団結がんばろーを行いました。

戦後は初めての武器使用の緩和などで海外での戦闘が予想され、自衛隊員の死傷者も予測されます。

麻生政権は死傷者が出れば一層の軍備拡大と靖国をはじめとする、偏狭なナショナリズムを扇動することは、北朝鮮の「ロケット発射」でも明らかです。参院の闘いと呼応して廃案に追い込みましょう。

活動日誌

3月27日（金）第41回常任幹事会

3月27日（金）カンボジアおよびマリ向け支援米送付（横浜港）＊昨年、全国46都道府県で作付けされた食料不足国への支援米の送付については、12月から3月にかけて、カンボジアおよびアフリカ・マリ共和国への送付が行われました。今年はカンボジアに33,287kg、マリに32,204kgの合計65,491kgを送りました。

3月30日（月）「大江・岩波沖縄戦裁判署名」提出行動

4月1日（水）JR不採用問題の早期解決を求める集会

4月4～5日「反核燃の日」全国集会・行動

4月6日（月）グアム移転協定反対、沖縄県議会
上京団に連帯する4・6緊急集会（社文）

4月16日（木）歴史の改ざんは許されない！院内集会

4月21日 止めよう！海賊対策法案・許すな！

海兵隊グアム移転協定、戦争する国づくりに反対する4・21集会（社文）

4月23日 原水禁全国委員会（自治労会館）

4月23日 平和フォーラム総会（自治労会館）

今後の日程

4月29日（水）連合メーデー（代々木公園・平和フォーラムも出展）

5月2日（土）あんにょんハイサイわくわくコンサート（PM3、上野公園野外ステージ、1,500円）

5月3日（日）施行62周年憲法記念日集会（13：30～日本教育会館大ホール）

5月8日 2009在日朝鮮人歴史・人権週間第2回実行委員会（13：00～総評会館）

5月11日（月）第42回常任幹事会

5月14～17日「5・15沖縄平和行進」

5月22日（金）狭山事件の再審を求める市民集会（PM2、代々木公園）

5月25日(月)

東京平和運動センター第21回定期総会

5月26日(火)

三多摩平和運動センター定期総会

5月31日 在日外国人に地方参政権を！

5・31集会(14:00～銀座ブロッサム)

集 会 ア ピ ー ル (案)

4月14日、在沖縄米海兵隊グアム移転協定(グアム移転協定)の承認案が衆議院で可決されました。沖縄県民が反対する普天間基地の辺野古沖移転を決定づけるものであり許されません。

移転費用の算出や沖縄県民の負担軽減につながるのかも不明確で、これまでの米軍再編の日米合意を政府間協定に引き上げ強化しようとするものです。参議院において、米軍基地を抱え辛苦を重ねてきた沖縄県民の、悲痛な声を反映した審議を期待するものです。

グアム移転協定の衆議院での審議が終了した段階で、海上自衛隊のソマリア派遣を追認しようとする「海賊対策法案」の審議が始まりました。平和フォーラムは、海上自衛隊の派遣および武器使用は憲法に違反し許されない、ソマリア住民の生活支援を基本にすべきとして、様々な視点から反対してきました。ソマリアの人権活動家の一人は「無政府状態が19年も続いたソマリアには、支援が必要です。若者が未来を持つことができず、唯一の仕事が海賊なのです」と語っています。今、私たちがやらねばならないのは、武力によらない平和憲法の要請する民生支援なのです。

拘束した海賊の移送についても国際的枠組みが不十分で、容疑者の権利が保障できない状況にあります。また、これまで戦闘状態に至ることはないものの、その懸念はぬぐえず、万一の場合は自衛隊創設以来初めての武器使用となります。当初政府が主張した、年間2000隻というソマリア沖通過の日本関係船舶は、世界同時不況の影響や危険を避け喜望峯航路に迂回するなど、3分の1にも達しない状況と報道されています。

平和フォーラムは、「海賊対策法案」に反対し、現在自衛隊法82条を援用して派遣されている海上自衛隊護衛艦の引き上げと、早期に、日本主導でソマリアの民政支援を強化することを強く求めます。

4月5日、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、私たちの強い懸念をよそに人工衛星を積んだとされるロケットを打ち上げました。平和フォーラムは、打ち上げの強行は、東北アジアの平和と北朝鮮の国交正常化の障害になるとして、回避するよう求めてきました。今後の、北朝鮮の国際協調を基本とした対応を強く求めます。これに対して日本政府は、打ち上げ直後に国連安全保障理事会(安保理)の緊急協議を要請しました。北朝鮮に配慮を求めるロシアなどの要請にもかかわらず、安保理は、ロケット発射を「非難」する議長声明を発出しました。さらに日本政府は、国連の場でも国内でも、北朝鮮への制裁措置を強化しようとしています。北朝鮮は、この安保理議長声明を受けて、「6カ国協議から離脱し、自衛的核抑止力の強化を図る」ことを宣言しました。事態は、困難な状況に突入しています。

平和フォーラムは、制裁措置で事態を打開することはできないと、再三主張してきました。自民党内部にさえ、「制裁措置の強化は効果を発揮しない」との声が聞こえます。

平和フォーラムは、日本政府に対して、今回の措置にきびしく抗議するとともに、制裁措置を解除し、信頼関係の構築に努力し、話し合いの場を提供することを強く要請します。また、北朝鮮に対して6カ国協議に復帰するよう強く求めます。平和を願い、憲法の理念を実現しようとする私たちは、本日、三つの課題をもって結集しました。日本政府が、私たちと同じ地平にたつて、武力や威嚇によらない世界平和への道を選択することを強く要求してアピールとします。

2009年4月21日

止めよう!海賊対策法案許すな!海兵隊グアム移転協定

戦争する国づくりに反対する4・21集会参加者一同